

北海道における 新聞縦覧所開設の経緯

History of Newspaper-rooms in Hokkaido

谷 口 一 弘

はじめに

新聞縦覧所は、文字通り複数の新聞を用意し庶民に提供する読書施設として、明治の初期にはほぼ全国的に開設されている。

その設置の型も「有料あり無料あり、個人経営のものから団体、神社、寺院、書店あり、種々様々で、中でも面白いのに“新聞茶屋”というのができた。東京の神田、上野不忍池畔などにあって、新聞ご覧はサービスと、茶屋女が道ゆく客によびかけたもの」⁽¹⁾、さらには公設・私設などまさに多種多様の形態であった。

この新聞縦覧所の設置は、明治5、6年頃からほぼ全国各地に相次いで設置されるようになるが、しかし、その正確な数は把握されてはいない。それは、「新聞縦覧所に関する原資料的なものはまったく現存していないといってもいいすぎではない。……しいて資料と呼ぶなら、明治の新聞記事そのものをあげる他にない。」⁽²⁾つまりは、当時の新聞記事に頼る以外に、殆どオリジナルな資料が存在しないという事由によるものである。

北海道において、この全国的な動向と比べても遅くない時期にやはり新

聞縦覧所開設の動きがみられる。本稿では、開拓行政がようやくスタートした北海道における新聞縦覧所の動向を体系的に、その全体像を把握しようとするものである。

また当時の北海道は、それまで松前藩が置かれていた松前をはじめ江差、箱館（函館）の道南地方は、すでに近世中期以降北前船の拠点として、歴史的にも早くから経済的・社会的基盤が整っており、開拓の鋤が入ったばかりの北海道における先進地といえる環境にあった。この頃の札幌の人口は僅か1,949人と二十人にも満たなかったが、一方、北海道の玄関口と言われた道南の函館は、人口約25,000人を数えるその頃では、北海道内一の大きな街であった。

この道南地方での新聞縦覧所設立の動きと、開拓使本庁が置かれ、これからの発展が約束された札幌における新聞縦覧所開設の動向とでは、そこには明らかな違いがみられる。その違いと背景も併せ検証するものである。

1. 開拓使の新聞発行計画

全国各地に新聞縦覧所の開設が顕著となっていく明治5、6年より少し前、明治2（1869）年2月に、「新聞紙印行条例」が制定されている。これを契機として、明治政府による新聞発行、新聞購読の奨励もあり、東京をはじめとする国内先進都市を中心に、全国各地に民間新聞の発行が増えてくる。

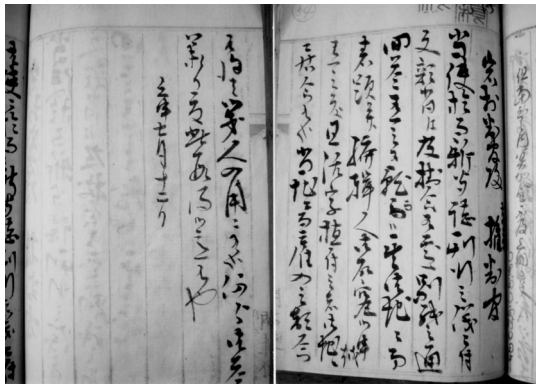
江戸期における瓦版は別にして、わが国の新聞としては文久2（1862）年に、幕府が当時のオランダ語新聞の記事を翻訳、掲載し、『官版バタビヤ新聞』として蕃書調所で発行されてから10年ほどの明治6（1873）年には、すでに全国で80種ほどの新聞が発行されたといわれている。

この「新聞紙印行条例」が制定された明治2（1869）年は、これまでの「蝦夷（エゾ）」から「北海道」と改称（同年8月）し、島義勇判官により札幌建設が着手（同年10月）され、北海道開拓がスタートした年でもある。

開拓使としては、このような開拓地北海道にこそ、新聞が必要不可欠と考えたのは当然のことといえる。

そして、その頃では道南の先進地といえる函館に新聞紙発行所を置くことが適切とし「函館ニ活字翻刻所取設ケ新聞紙発行ノ件」が提出された。提案は、明治5(1872)年6月開拓使函館支庁岩村判官より東京の西村権判官宛に出されたものであった。

これに対する西村権判官からの回答は(図版1)³⁾、



図版1 西村権判官より岩村判官への回答
『本庁並各支庁到来翰 五年壬申自正月至十二月』
(北海道立文書館所蔵)

当使おゐて新聞誌刊行之義ニ付、文部省之及掛合候処、別紙之通回答有之候、就テハ其御地ニテ表題并編輯人御取究御申越有之度、且活字植付之者御地之居合候哉、当地ニテ雇入之都合候得ハ幾人御入用候哉、何分御答承度、此段可得御意、如此候也

壬申七月十二日

西村権判官は、文部省と折衝の結果として諒承を得た旨の回答を岩村判官宛に示し、さらに新聞紙発行のための編輯人や植字工の手当など、必要

とされる具体的内容の詰めを確認を求めている。しかし、それにもかかわらずこの新聞紙発行計画は、実現にいたらなかったのである。

続いて翌6年4月には、同じ道南にある福山出張所からの建議として、円山国雄の建言「函館ニ新聞本局開設ノ義」⁽⁴⁾が提出されたが、この建言もまた実現にはいたらなかった。

しかし、こうした結果にもかかわらず、開拓使函館支庁内では引き続き新聞紙発行の、あるいは新聞紙縦覧所の設置について積極的な議論がなされている。一連の記録によると⁽⁵⁾、函館支庁内の合議（4月16日）の一つ「新聞局ヲ開クヘキノ議」として

新聞発行ノ挙ハ地方ノ必事ニシテ各港及県ニモ已ニ長崎新聞度会新聞神戸新報ノ如キアリ当港独リ之ヲ欠ク……一日モ猶予スベカラズ然レドモ此一局ヲ設置スル亦多少ノ金ヲ費サザルヲ得テ因テ此局ヲ開クノ方法ヲ試ニ左ニ録ス

として「東京ニ於テカナガキ御布告ヲ施行シ大ニ人氏ノ便ヲ得」（下線は原本）て、その効果も大きいので函館でも「当庁ヨリスル布告亦此挙ニ出レバ国陋ノ人氏大ニ便利ヲ得ルヤ必セリ」と述べている。

もう一つの合議、「新聞紙展覽場ヲ設置スル附議」では、

新聞紙ヲ閲スルニ東京其他諸県ニ於テ諸方ノ新聞紙ヲ聚テ一ノ縦ニ展覽スル場ヲ設置シ専ラ下民ヲシテ四方ノ形勢其多物価ノ高低ニ至マテ普ク通読セシメントス

と述べさらに

カナガキ新聞ヲ始メ数部御取寄アリテ戸長或ハ分営寺院神社ニ一ノ

展開場ヲ置キ人民ヲシテ縦覧ヲイタサバ一般自ラ時勢ノ変ヲ知り開化ノ功ヲ覚リ一層聖化モ速ニ行ルベシ是事論ヲ待ザル所（下線は原本）

とその必要を強く説いている。因みに、この議案の提出は、署名によると村尾元長⁶⁾となっている。

これら一連の新聞発行計画の動きは、開拓の行政がスタートしたばかりの遠隔の地北海道における官吏にとり、中央からの情報収集が最大の課題であった。そのため情報伝達機能としての新聞に対する要求が強く表われた証左とみることができる。

さらに新聞縦覧所設置要求にしても、「自ラ時勢ノ変ヲ知り、開化ノ功ヲ覚」るには、「広く多くの国民に新聞を読む習慣を身につけさせることによって、人々の意識を文明化させたものへと変えていく啓蒙的な役割⁷⁾と新聞縦覧所開設を通して新聞に期待していたことが伺える。

このことは、開拓使函館支庁の官吏たちが、単に自らの開拓行政のみに資するといった範疇に留まらない機能と効用を新聞に認めていたことにほかならない。それは、道南地方における歴史的基盤の蓄積と経験が背景としてあったからである。

2. 『新報節略』の発行まで

開拓使函館支庁での新聞紙発行計画、あるいは新聞縦覧所設置への動きがみられるなかで、開拓使札幌本庁内においても、同様に情報源としての新聞縦覧の要望が具体的動きになってくる。明治6(1873)年1月に、札幌本庁開墾掛から新聞縦覧所設置の伺が提出された。

日誌新聞紙縦覧館ノ儀ハ、各新聞ニモ掲出シテ都下咫尺ノ地トイヘドモ往々其設ケ有之、況ンヤ当地ノ如キハ自今ノ急務且当今開化策

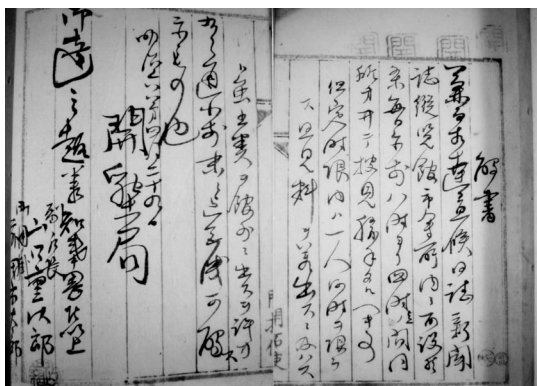
進ノ際トイヘドモ僻遠ノ内地日進ノ景況ヲ知ルモ、自ラ遅滞セバ大ニ政事ノ利害ニモ關係候儀ニ付、当掛官員自費ヲ以海内各種ノ新聞紙ヲ集メ、縦覧ヲ乞フ者ハ言ハズ、見料ノ費ヲ勞セズ他見ニ供シ、所民ニ至迄御趣意ノ厚キヲ貫徹セシメ、且化域進歩ノ一助トモイタサセ申度、就テハ各縦覧所ハ町会所ノ内ニ相設候様仕度存候間、兩条御伺申上候也。但追テ海外新聞紙ノ如キモ相調、縦覧ニ供シ可申答ニ候事。

明治六年一月

(浦川往復)^⑧

ここではまず、先進都市での新聞縦覧所設置の状況に触れ、「当地ノ如キハ自今ノ急務」であり、「内地日進ノ景況ヲ知ルモ、自ラ遅滞セバ大ニ政事ノ利害ニモ關係」することになる。よって「当掛官員自費ヲ以海内各種ノ新聞紙ヲ集メ」町会所に縦覧所を開設したいと申し出ている。

この伺は決裁を得、同年4月29日付「開墾局」名で「日誌新聞誌縦覧館市会所内ニ取設……毎日午前八時ヨリ四時迄」縦覧できる旨の「触書」(図版2)^⑨が発せられた。だがこの縦覧館のこれ以降の経緯については、詳細不明である。



図版 2 「触書」(北海道大学附属図書館所蔵)

明治6年当時の札幌は、戸数709、人口1,949人という数字からは、一般住民の縦覧は期待できなかったであろう。その殆どの利用は開拓使の官吏を中心としたもので、しかも縦覧所維持が「掛官員自費」とあっては、この縦覧館は短命に終わったものとみられる。

なおこの明治6年1月の「浦川往復」とされる伺であるが、従前までは開拓使浦河支庁提出の伺とされ、北海道史なかで新聞縦覧所関連の記録として、ほぼ定説とされていた。それは、戦前刊行の『新撰北海道史』⁽¹⁰⁾と、それを継承した戦後の『新北海道史』⁽¹¹⁾とに掲載され、またそれらからの引用として、道内各市町村史（誌）等の関連部分にも転載されているところである。

だが、「この資料は『新撰北海道史第3巻通説2』によるものであるが、そもそも出典がはっきりしていない」⁽¹²⁾とされてもいた。しかしこの件に関し、筆者は「そもそも出典がはっきりしていない」とされた資料の所在と、その原文とを確認することができた。「浦川往復」とされた資料は、北海道立図書館所蔵の『開拓使及び三県一局文書』中の「筆算所一件」綴の一部として存在していたものである。

この所在が確認された「浦川往復」を再検証した結果、従来までこの伺は開拓使浦河支庁提出の伺とされていたが、正確には開拓使札幌本庁開墾掛の伺文書であることが検証されたのである。⁽¹³⁾現在刊行中の『新札幌市史』⁽¹⁴⁾の中でも、この伺いについては、開拓使札幌本庁開墾掛として掲載され、筆者の検証結果が追認されているところである。

3. 『新報節略』

こうした開拓地北海道の要請に応じるように、明治6(1873)年8月、開拓使東京出張所に活版印刷所が開設された。それまでは、例えば『開拓使日誌』など開拓使の印刷物は、民間もしくは工部省などの他省の印刷所へ、

その印刷を依頼していたものであった。

この活版印刷所は、「省力化と筆写による読みにくさをさけるために『達・布達等の公文書印刷』を行うことを目的とし」⁽¹⁵⁾て開設されたものであった。そしてこの印刷所で印刷されたものの一つに、新聞『新報節略』があった。

『新報節略』刊行について東京から開拓使本・支庁宛の文書によると、

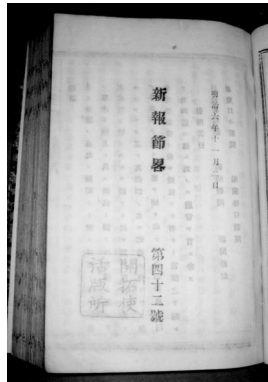
諸新聞紙類数種御買上各地方へ領布相成居候処、右ハ重複煩冗之廉
不少ニ付、今般各種ヲ集メ摘要編纂致シ此表活版所ニ於テ刊行之上
部数従前之通御回致候。⁽¹⁶⁾

と、すなわちこれまで中央で新聞数種を購入し、しかも掲載の記事にも重複があり無駄が多いと述べている。そこでこの度これら数種の新聞から、要点を摘出・編纂し、活版所で印刷のうえ従来どおり本・支庁へ配布することにした、と述べている。いわば経費節約のためでもあるとしている。

この新聞『新報節略』は、これまで開拓使現場からの新聞紙発行の再三の要求を満たすことにもなった。印刷は、明治6年10月から開拓使東京出張所が、東京を中心とした有力新聞からの北海道に関係のある記事をはじめ、重要部分を抜粋・編輯し、印刷したいわばダイジェスト的新闻であった。

引用の対象とした新聞は、『日新眞事誌』『報知新聞』『新聞雑誌』『東京日々新聞』『横浜毎日新聞』の5紙であった。

この『新報節略』(図版3)、紙面の大きさはB5判袋綴じ10頁ほどで、外見上からは新聞というよりは雑誌の体裁である。発行日回数は不定ではあったが、実際はほぼ日刊に近い頻度で刊行され、内外の情報を知るうえで貴重な役割を果たしたが、その配布先は開拓使本・支庁に限られたものであった。



図版3 『新報節略』（北海道大学附属図書館所蔵）

ところでこの『新報節略』という紙名であるが、同紙に掲載の「題辞」によると

今や奎運ノ盛此ニ新聞アリ彼ニ日誌アリテ世界ノ事之ヲ紙上ニ具ス
簡便ト謂フベシ然而シテ其梓行ヲ速ニスルヲ競フヲ以テ冗長重複
ノ失ナキニアラズ且ツ其部類ノ多キ郵寄ニ便ナラズ故ニ今其煩ヲ芟
リ其要ヲ摘ミ命ケテ新報節略ト曰是亦簡便中ノ最モ簡便ナル者ナリ
当使之ヲ刻シテ北海道ニ送ル為メニ僭言ヲ首ニ弁ス

今や世界の動勢が、新聞という紙面上で簡単に知ることができ便利であると、その効用と認めている。しかし、一方でその掲載記事にときには「冗長重複」も少なからずある。そこで、「今其煩ヲ芟リ其要ヲ摘ミ」と徒に長いだけの記事から要点を抽出し、『新報節略』と名付け編集して送るものであると述べている。いわば中央の有力5紙の記事内容の要点をまとめたダイジェスト版を意図したことを明言しているのである。

こうした方針で編集・印刷された新聞であったが開拓使現場では、どの

ように受け止めていたであろうか。この点に関しては、開拓使函館支庁から東京出張所宛の次のような文書がある。

諸建言論説或ハ別紙概説方法書等之長文ニ巨ルトキハ略シテ載セサルモノ往々有之、読者多少遺憾ヲ懐キ居候……稍可者ハ全文ヲ記載セハ如何ニ候哉⁽¹⁷⁾

掲載の長文記事のなかには、しばしば省略されて掲載されていることがある。読む方してみるとどうも納得がいかないとして、内容によっては「全文ヲ記載」してはどうかという要望である。

このことは、開拓現場でのこの新聞に対する期待の大きさを示すものであるとともに、『新報節略』の果たした役割の大きさがうかがえるものである。しかし、この『新報節略』であるが、刊行から僅か2年もしない明治8(1875)年4月には、廃刊となってしまうのである。なぜ廃刊となったのか、この間の事情について、

今般新聞紙買上方、義御達有之上ハ、新報節略引用ノ為諸種ノ新聞御買上モ相成間敷、依テ自今節略ノ刊行ハ御座止相成可然、……新聞紙上ニテ時勢ノ景況ヲ知り事務施行ノ助トモ可相成ニ付……最前北海道ヘ可相回各種新聞買上ケノ代価ヨリ計算ヲ立、節略刊行ノ御詮議相成候処、日々新聞一種ノミ御買上ニ候得ハ節略御廃止候方却テ費用減少御度候。⁽¹⁸⁾

これによると、新聞の官費買い上げが廃され、『新報節略』引用のための買い上げもできなくなった。しかし、新聞の必要性は十分に理解されたので、今後は『東京日々新聞』一誌を買い入れ、開拓使本・支庁へ配布し、『新報節略』廃刊の代りとするとした。これにより、経費削減も計れると

している。

開拓使は、この『新報節略』廃刊の代案として『東京日々新聞』を送付していた。しかしこの配布は当初、札幌本庁に限られていたため、札幌本庁松本判官より「新聞御廻しの儀伺」⁽¹⁹⁾、が提出された。

新聞紙ハ世ノ景況風土人情萬端ノ事得テ見ルベキノ具……本年四月
新報節略出版被廢、自今日報新聞紙一葉ツヽ御廻シ相成旨御達ニ候
モ、右ハ本庁ニ具フルノミ、自御本庁及管内根室支庁分トモ十部御
廻シ相成候ハゞ幸甚

この願いにより、以後開拓使本・支庁ともに配布されるようになったのである。

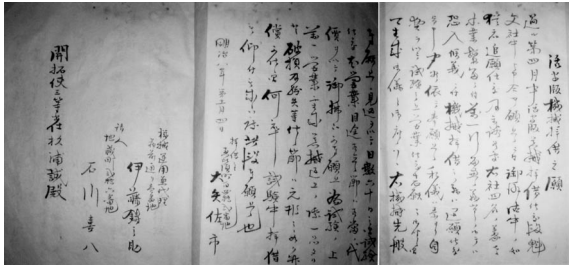
ところで、開拓使東京出張所で編輯・印刷された『新報節略』は、印刷物としては新聞の範疇に入るものなのか。さらには、その配布先が開拓使本・支庁官吏を対象とした、限定的な範囲であって、当時の一般の人々には殆ど目にすることはなかったはずである。とすると、『新報節略』の利用形態からみたとき、そこには新聞縦覧所としての役割を有していたともいいがたい。

4. 『函館新聞』と『札幌新聞』

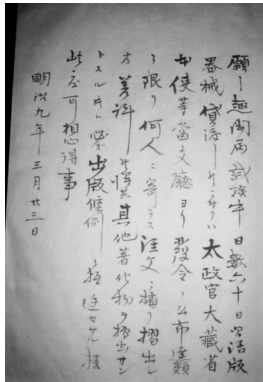
民間人による北海道最初の新聞は、明治11(1878)年1月7日創刊の函館の『函館新聞』である。函館について、新聞の誕生をみたのは札幌である。函館の2年後、明治13(1880)年6月16日創刊の『札幌新聞』であった。

『函館新聞』は、新聞発行の少し前、明治8(1875)年4月、北海道で最初の民間印刷業を開業した、伊藤鑄之助らが中心となり発行されたものである。はじめ伊藤は、大矢佐市、石川喜八らと共に印刷業を起こすべく語り、開拓使函館支庁に「活字版機械拝借願」⁽²⁰⁾を提出した。この願いは、

紆余曲折を経ながらも翌9年3月23日、60日間の期限付きながらも函館支庁所有の活字印刷機と活字一式の借受けが許可され、さっそく函館支庁布達類も含め印刷が開始された。(図版4、5)



図版4 「活字版機械拝借願」(市立函館図書館所蔵)



図版5 「活字版機械借受け許可文書」(朱書)
(市立函館図書館所蔵)

その後、この借受け機械類を正式に払い下げてもらい、「函館活版舎」として営業を開始した。この「函館活版舎」を足掛りとして伊藤鑄之助らは、間もなく本格的な印刷所を設け、新聞発行を旨とした株式制導入へと行動する。

株主募集のための書面によると

活版所ヲ開設シ、印刷ヲ盛ンニシテ新聞誌ヲ発行セバ人民解通シテ戸ニ陋俗ノ徒ナク、座シテ生国ノ景況諸品物ノ多寡価格ノ高低海外万里ノ事情ヲ熟知シ直接ノ利益現ハレサルモ間接ノ洪益万々ナリ……因テ此度有志ノ輩協議同熟議シテ、資本金徴収、株主二百員ヲ募リ、一株十円トシ満二ヶ年ヲ以テ金二千円ノ資本ヲ徴収シ、下条ニ掲載スル概算ノ目的ヲ以テ活版所ヲ新設セントス⁽²¹⁾

として、1株10円で200株、資本総額2000円を向う2ヶ年で徴収し、新聞発行を行うというものである。

こうして翌10(1877)年3月、伊藤鑄之助、杉浦嘉七、常野与兵衛、渡辺熊四郎（初代渡辺孝平）、泉藤兵衛、井口嘉八郎、大矢佐市が株主惣代となり、内澗町1番地にある魁文社（後述）内に印刷所「北溟社」が開設された。（図版6）

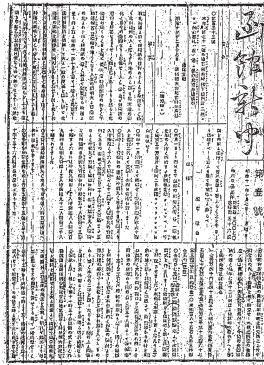


図版6 「北溟社」看板（軸物）（市立函館図書館所蔵）

続く同年12月13日、この北溟社から「発行願」⁽²²⁾が開拓使に提出された。これによると、

紙号 函館新聞（図版7）
 刷行ノ定期 毎月二、七ノ日
 持主 開拓使平民 北溟社 渡辺熊四郎
 編輯人 宮城県平民 佐久間健寿⁽²³⁾
 印刷人 開拓使平民 伊藤鑄之助

となっている。



図版7 『函館新聞』創刊号（北海道大学附属図書館所蔵）

創刊は、内務省の許可がおりた翌11(1878)年1月7日であった。紙面はタブロイド版4頁建て、一面三段組で、内容は開拓使本・支庁の公文をはじめ内外のニュース、雑報、相場、広告も載せた“小新聞”であった。

『初代渡辺孝平伝』⁽²⁴⁾によると

兎も角三千枚許り宛刷りて相当の家に皆子僧を以て配達致させ二ヶ月許りの中に漸く……新聞の代価取立るに……小僧を付けて先方の意に任せて代価を払へば則ち購読者とし代価を払はざる者は其まゝにして請求せず漸く購読者と為りし者千二百家許り出来たり

とある。これによると、まず3000部ほどを印刷して相当の家に配り、2ヶ月ほどたってから代価の徴収に出向き、これに応じて払ってくれた人を定期購読者とみなしたところ、1200家にはなった、ということである。

紙代は1部1銭2厘、1ヶ月購読料7銭でおよそ1200戸の定期購読が確保されたことになった。この数は、当時の函館の人口約6000戸、3万1000人であったから、およそ5戸に1部の購読ということである。この時代の普及率としては、必ずしも低いとはいえないのではないか。

発行回数は、当初二と七の日で月6回としてスタートしたが、11年7月からは隔日発行となった。その後、火災により発行回数が減ったりした期間もあったが、明治18(1885)年4月からは日刊となり、さらに明治31(1898)年からは『函館毎日新聞』と改題し、戦前期北海道を代表する新聞として歩むのである。

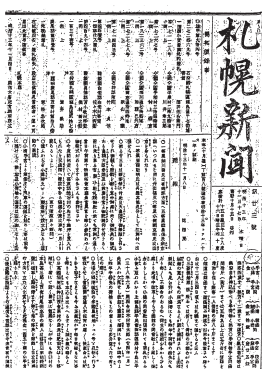
『札幌新聞』の発行は、『函館新聞』創刊から2年後の明治13(1880)年1月、石川正蔵が新聞発行を目的として創世社を設け、同年6月16日創刊したのが始まりである。

これより先、明治10(1877)年4月、開拓使は札幌支庁に活版所の設置を決め、同年10月に「札幌活版所」として公文書類の印刷を開始している。これを機に、先の開拓使東京出張所の活版印刷所を廃止して、そこでの施設をこの札幌活版所に移転し活用した。

『札幌新聞』(図版8)は、この新設なった開拓使の札幌活版所で「無代価」で印刷されている。美濃紙四ツ折、表紙を含めて12丁ほどの小冊子型が20号まで続き、21号からは西洋紙半紙判4頁建てとなっている。代価は20号までは1部3銭、21号からは1部1銭3厘で、毎水曜日を発行とした。

発行部数は、500部であったといわれ、『函館新聞』が1200部であったことと比べ、その地域社会の経済力の差が明らかである。順調に刊行されていたかにみえたこの新聞も、翌14(1881)年1月29日付で休刊届が出されて

いる。同年3月20日付で復刊届が提出されたが、結局は同年6月28日付で廃刊届が提出され廃刊となった。号数は45号までであった。



図版 8 『札幌新聞』(北海道立文書館所蔵)

5. 新聞縦覧所の開設一函館

5-1 町会所による新聞縦覧所

函館における新聞縦覧所は、『函館新聞』の創刊より5年ほど早い開設であった。この頃の函館について、

五港の開港場のひとつとして開け、外国人が雑居し、文明開化が進み、新しい物好きで派手好きといわれた函館の人々が、中央の情報を伝える新聞を必要としなかったはずがない。たとえば、直接東京・横浜・大阪方面へ往来して商売している商人階層の人々にとって、その地の経済状況や政治、それに社会状態などを伝える新聞は、商売上、欠くことのできないものであったはずである。そしてまた、彼らはそれを購入するだけの十二分な資力を持っていたと思われるのである。⁽²⁵⁾

このことは、明治6年4月福山張所の「函館ニ新聞本局開設ノ義」の建議や、同年4月16日函館支庁内の合議にもみられるように、函館における新聞発行あるいは、新聞縦覧所開設の素地が整っていたことを物語っている。

明治6(1873)年5月12日付で、開拓使函館支庁へ提出された松代伊兵衛・白鳥衡平両戸長連名の書面では、「既ニ大区四小区大町黒田清兵衛ナル者横港新聞売捌罷在候得共更ニ買人無之由」⁽²⁶⁾と、黒田(紅屋)清兵衛なる人物が、新聞の販売を試みたが失敗した事例があることを述べている。この書面は、

近来東京并横港等ニ而新聞誌出版相成千里外之諸座して机上之間ニ展観仕候義実ニ難有御盛世与奉存候僻遠辺上之民ヲシテ普ク新聞誌ヲ読シメバ固陋頑懇之民ヲシテ少シハ耳目ヲ広メ……於当港も各所新聞誌売捌所取設度奉存候得共各民未新聞之貴ヲ不知……衆人新聞誌ノ有用ナルヲ知り候迄当分之間各所新聞誌之内東京府日報社新聞并横港活版所新聞誌会所入用ニ而郵般之毎度取寄……新聞誌縦覧所与名付……往来人ヲシテ自由ニ見セシメ候様仕候ハハ自然新聞誌ノ有用ナルヲ知り追追各所新聞誌ヲ買取り候様ニモ可相成奉存候間御差障リ之義も不被為在候ハハ新聞誌縦覧所町会所入用ヲ以取設度奉存候右可然も被思召候ハハ縦覧場所之義者見立申上候様可仕候依之此段奉伺候

第五月十二日

松代伊兵衛 ㊤

白鳥衡平 ㊤

として、一般の人々へ新聞の有用性を理解させ、各人が自ら新聞購入するようになるためにも、まずは新聞縦覧所を開設して啓蒙につとめたいと述

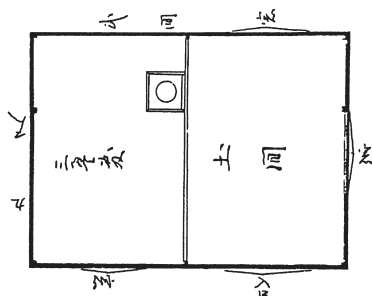
べている。

次いで、5月14日、新聞縦覧所設置の場所として、「二大区二小区大町制札場前」を願い出たが認められず、改めて5月17日付書面によって「縦覧所取建地所之義を三大区四小区内澗町壱丁目井口兵右衛門」⁽²⁷⁾所有地の一角として、運営上の諸手続きとも合せ示された。

この書面によると、建物には「新聞誌縦覧所」の掛け札をかかげ、「市中一般へ布告」するとしている。縦覧時間は開場午前八時、閉場午後五時とし、別の提出書面「区中通達案」⁽²⁸⁾では、「貴賤老少ヲ不限」「共見料等」は無料ということであった。

また、この縦覧所には「番人」が置かれ、この番人によって書籍、絵草紙なども売ることが許されていた。当時の新聞縦覧所の多くは、単に新聞を備えて読ませるだけでなく、その時々の新刊書なども用意して、必要とする人には求めに応じて売るということも行っていたようである。この函館で最初の縦覧所でも、同様のことを行っていたということは、先進地での事例の情報を確認し活用してのことと思われる。

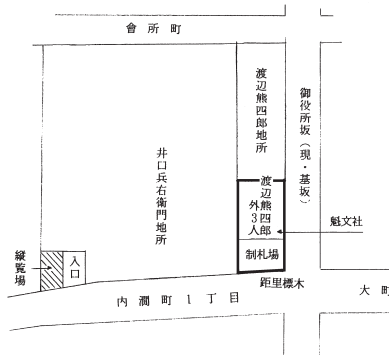
ところで、この『市中諸願伺届留』の5月14日付書面には、縦覧所の建物とその位置の見取図とが添付されている。これによると、縦覧所の見取図は、次のようなものである。(図版9)



図版9 新聞縦覧所地所願に添付の建物図

建物としての縦覧所は、全体が「9尺(2.7m)×2間(3.6m)」の6畳を土間と三畳敷とで半分に区切り使用していたようである。入口からそのまま外履で利用できる土間が、多分新聞縦覧のスペースとしてあり、三畳敷が畳の間で、ここで書籍や絵草紙などが置かれていたものと思われる。全体として、きわめてシンプルな造作であるといえる。

添付図もう一枚の見取図(図版10)は、開設される縦覧所の位置を示しているものである。この図とのちに明治8年書店「魁文社」設立伺(後述)に添付の図を重ね、さらに辻喜久子氏の作成図⁽²⁹⁾を参考にすると、およそ図のような位置関係となる。図の制札場と縦覧場との距離は、約50mほどある。



図版10 新聞縦覧所位置図

この図では、当初は制札場前が設置予定場所であったが、結果は斜線部の井口兵右衛門所有地の一角ということで決着したものであった。また、太樺の地には、この後の明治8年に書店・魁文社が建てられ、この中に新聞縦覧所が併設されることになる。図での渡辺熊四郎外3人とは、その時の渡辺熊四郎のほかには浜(平塚)時蔵、今井市右衛門、田本研三の⁽³⁰⁾3人を指しているものであろう。

こうして準備も整った明治6(1873)年6月19日の開場に向け、区中へ次のような御触⁽⁹¹⁾(図版11)が出された。このとき、縦覧のため備えた新聞は、『東京日々新聞』と『横浜毎日新聞』の2紙であった。

新聞誌の世に裨益なるや言ふヲ不持して皆人々の知る処なり因て此度得官許二大区五小区内澗町一番地内江新聞誌縦覧所設し本月十九日より開場いたし候間各戸営業之餘暇貴賤老少ニ不限同所江立寄り展覧可被致候右及通達候也

但日々開場を午前八時より午後五時迄貴賤共見料差出候ニ不及候事

第六月十七日

三区

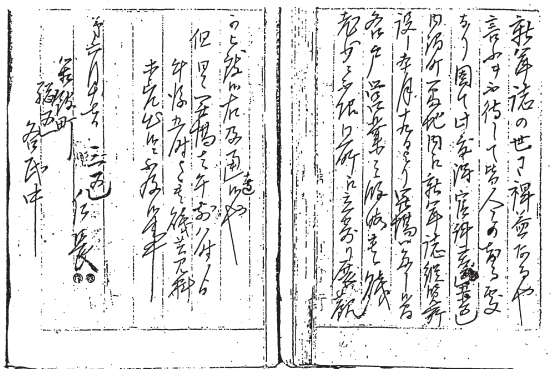
戸長 印

印

箱館町

総区

各 民 中



図版11 『御触書 明治六年』(市立函館図書館所蔵)

かくして、明治6年6月19日、北海道最初の新聞縦覧所が函館に開設された。その維持運営は、戸長らが中心となり、経費は町会費用を充てたもので、民間人によるものではなかった。結局、戸長らの意図した「普ク新聞誌ヲ読シメ……衆人新聞誌ノ有用ナルヲ知り」いづれは「新聞誌ヲ買」うように、一般の人々をして新聞を広く認識させることにあった。

このことは、すでにいくつかの新聞の発行をみている東京・横浜などの先進都市とでは、人々の新聞に対する認識の度合が違っていた、といった社会的背景があったと考えられる。

そしてこの新聞縦覧所は、明治8年開店された書店「魁文社」内に移転・併設されることになるのである。

5-2 書店「魁文社」と新聞縦覧所

北海道最初の書店「魁文社」は、その正確な開店の年月が確定されていない。まず「魁文社」設立の経緯については、当事者の一人である渡辺熊四郎（初代・渡辺孝平）によると、「明治七年書林魁文社開業の事」⁽³²⁾として、以下のように語っている。

明治七年書林魁文社開業の事

明治五年頃は函館に学校の設け無き故、其時の開拓使大判官杉浦誠氏に迫り種々嘆願致せしが其はこびに至らず、縦ひ学校を開くと教科書を売捌く店が無き故、是が第一の必要なりと云はれし故其時平塚時蔵、今井市右衛門、余と三名にて書肆を開くことを相談いたし西洋作りの二階建にて書林兼新聞縦覧所を開業せり、就ては杉浦大判官に書肆の命名を請願せしかば、魁文社と名付て匾額を頂戴した

ものであると述べている。

ここでは、書店は明治7年の開業ということになっているが、一方、こ

の文中にみられる平塚、今井と渡辺にもう1名を加える4人連名の願書が、開拓使公文録の中に見られるのである。

以書付奉願上候⁽³³⁾

私共結社之上新聞誌縦覧所兼書肆設立之儀御許可相成候ニ付右建設
地所ニ従前被据置候揭示場併距離標木等往来付江引寄セ候際揭示場
ハ破損等も有之ニ付揭示場新規立替入費併標木台礎等之諸費別紙之
金高奉献納度候間御差支之筋無御座候ハハ献納之儀聞届被成下度此
段奉願上候

以上

明治八年第六月二十三日

魁文社 中

第二大区五小区内澗町三十四番二ノ地

渡辺熊四郎他行ニ付

代 渡 辺 音 吉 ㊤

第一大区四小区会所町三十三番二ノ地

田本研蔵他行ニ付

代 館 田 孝 吉 ㊤

第二大区四小区大町四十四番地

濱 時 蔵 ㊤

第二大区五小区内澗町十四番地

今 井 市 右 衛 門 ㊤

開拓使三等出仕

杉浦 誠 殿

この願書にみる「新聞誌縦覧所兼書肆設立」と、先の渡辺熊四郎が語る「書林兼新聞縦覧所を開業」とは、書店と縦覧所がセットでの設置である

ことを示している。そしてその設置場所が、従前からある掲示場（制札場）と距離標木の置かれている所、すなわち前提の図版10「新聞縦覧所位置図」にみる太枠部分を指している。これに伴い、従来からの制札場と距離標木の移転修復費の負担とを併せ申し出ており、その日付は、願書では明治8年6月23日となっている。

さらには、明治9年3月に「魁文社」から戸長宛の文書⁽³⁴⁾がある。この書面は、同社内の新聞縦覧所備えの新聞購入代金支払に関するものであるが、この書面中に購入新聞7紙の紙名を挙げ「右各種々新聞誌昨明治八年八月弊社開社以来備置縦覧為……」と、ここでも「魁文社」の開店を明治8年8月を示唆している。

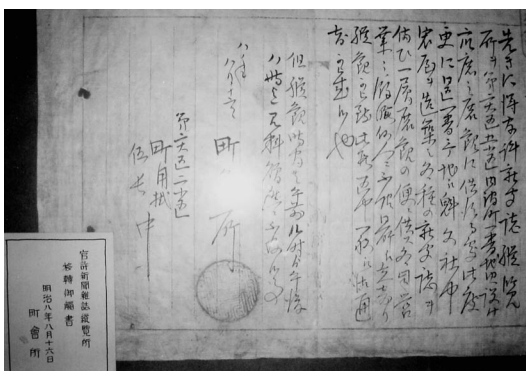
こうしてみると、従来一部⁽³⁵⁾に明治7年といわれていた書店「魁文社」の開店時期は、明治8年8月とみるべきである。それにより、次の『御触書』との整合性がとれる。すなわち、明治6年6月17日付三区戸長名の触書によって町会所経営の新聞縦覧所が開設されてから2年後、明治8(1875)年8月16日付で次のような『御触書』⁽³⁶⁾が出されている。(図版12)

函館第二大区

先きに得官許新聞誌縦覧所ヲ第二大区五小区内澗町一番地内へ設け
衆庶之展観に供須る処此度更に同区一番三ノ地江魁文社中家屋ヲ造
築し各種の新聞誌ヲ備ひ一層展観の便ニ供ヌ各自営業之餘暇何人ニ
不限同所江立寄り縦覧可被此段区中一般江御通知可被成候也
但縦覧時間者午前八時より午後八時迄見料贈進ニ不及候事
八年八月十六日

町会所 ㊦

第二大区二小区
町用掛 中
伍 長



図版12 『官許新聞雑誌縦覧所移転御触書』
(市立函館図書館所蔵)

この触書は、「先きに」明治6年6月、「内潤町一番地」井口兵右衛門所有の一角に開設の新聞縦覧所を、「此度更に」「魁文社中家屋ヲ造築シ」て、すなわち、ここ「同区一番三ノ地」の「魁文社」内に新聞縦覧のための施設として、従前のその縦覧所を移転・併設したとしている。そしてそれまでは、新聞2紙を備えていたが、これからは「各種の新聞誌ヲ備ひ」、さらに縦覧時間も「午後八時迄」と「一層展開の便」に都合よくなったので、これまで以上に一般の人々の新聞を見たいという要望にも応えることができるとしている。

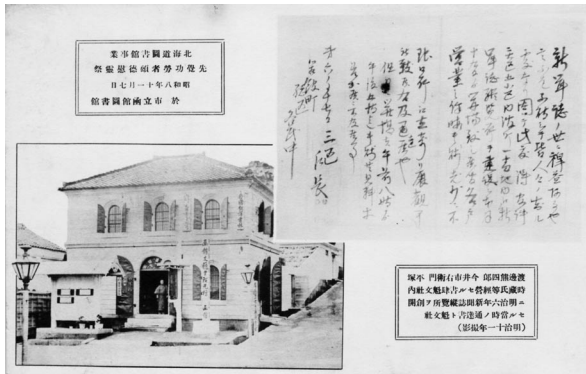
ここでいっている「各種の新聞誌」とは、先の明治6年の縦覧所での『東京日々新聞』『横浜毎日新聞』の2紙の他に、『報知新聞』『讀賣新聞』『神戸新聞』『絵入新聞』と、筆者には紙名の判読ができなかったもう1紙の計7紙である。

移転当初の縦覧所の経費は、やはり町会所が負担していたようであった。だがその後、魁文社が書店としての営業も順調になり、さらに印刷業へと事業も拡張されていく。魁文社として経営の目途がたった1年後位には、縦覧所の経費も魁文社負担とし、明治9年には、町会所はその新聞縦覧所

から手を引き、以後は私設の新聞縦覧所として、魁文社の経営となったものと考えられる。

なお、この書店「魁文社」と新聞縦覧所との関わりについての詳細は、辻論文を参照されたい。⁽³⁷⁾

図版13は、昭和8(1933)年11月7日、市立函館図書館で開催された、「北海道図書館事業先覚並功労者頌徳慰霊祭記念」として配布された絵ハガキである。



図版13 魁文社（絵ハガキ）

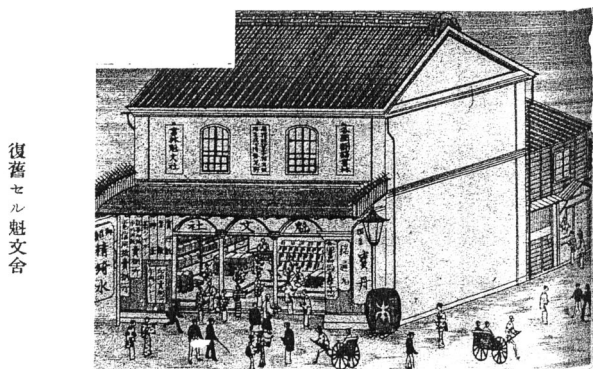
この絵ハガキ右下の説明文には、

渡辺熊四郎、今井市右衛門、平塚時蔵氏等経営セル書肆魁文社内ニ
明治六年新聞誌縦覧所ヲ創開セル当時ノ通達書ト魁文社（明治11年
撮影）

とある。しかし、説明文にあるこの明治6年の触書は、この絵ハガキの魁文社内の新聞縦覧所を直接に示すものではないことは、これまでの検証でも明らかである。

この絵ハガキの「魁文社」と同一のものが『初代渡辺孝平伝』⁽³⁸⁾の中にもみられる。そこでの説明には、「北海道最初ノ書肆明治十一年新改築ノ魁文舎」と紹介されている。実はこの明治11(1878)年であるが、書店「魁文社」が明治8年8月、既設の縦覧所を併設して開店してから2年後の明治10(1877)年2月、隣家からの出火で類焼し、翌11年同地で再建されているのである。この「明治十一年新改築」の説明が正しいとすれば、絵ハガキの「魁文社」は類焼後の再建なった社屋と推定される。

また、『初代渡辺孝平伝』には、もう1枚の建物の写真が掲載されている。図版14がそれである。この写真には、「復舊セル魁文舎」との説明がみられる。建物としての外観は、明らかに図版13と図版14とは違っている。同じ2階建ながら、図版14では正面入口は大きく解放的で、店内の様子もよく見える。



図版14 「復舊セル魁文舎」(『初代渡辺孝平伝』)

入口正面庇の上には、右から「魁文社」と看板が掲げられ、建物2階には2つの窓がある。建物正面2階壁面右側には「各国翻譯書林」の、左側には「書林魁文社」の看板がみられる。建物2階の左右の窓の真ん中の看板は、写真からは判読が難しいが、当時の新聞広告によると「北海道一般

太陽曆売弘所弘通社魁文社」のたて2段書き看板のようであった。

他に各種の小さな看板がみられるが、その中でも大きな立て看板「本」の標識が、店舗正面右角に置かれているのが目を引く。また、図版13でみられた「公事揭示」板と、「里程標」もみえない。さらに、肝心の「新聞誌縦覧所」の看板も見当たらない。

この「魁文社」は、明治11(1878)年再建されたが、翌12年12月、今度は大火に遭遇し再度類焼し仮設小屋での営業となっていた。その後、明治13(1880)年12月、内澗町39番地に移転新築し、同年12月11日に開店した。図版14の「復舊セル」とは、このことを指しているものとみられる。

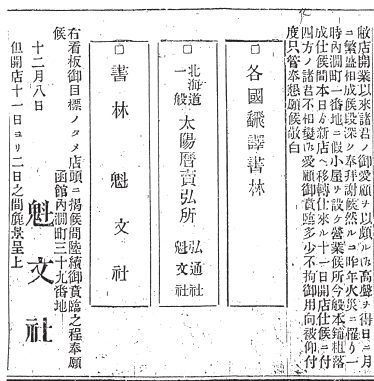
図版15は、『函館新聞』明治12年3月12日付「魁文社」の広告である。

図版15 「魁文社」の広告(1)
 (『函館新聞』明治12年3月12日付)

この広告の「魁文社」は、先の図版13「魁文社」と同一の建物である。このことから、図版13の「魁文社」は、「明治十一年新改築ノ魁文舎」を裏付けるものである。しかもこの広告文には、「新聞誌縦覧所」の看板が消えており、すでにこの「新改築」の時点で、縦覧所は閉鎖された可能性がある。

また、明治12年12月の大火後に、内澗町39番地に移転新築なった広告

(図版16『函館新聞』明治13年12月10日付)でも、やはり「新聞誌縦覧所」の看板がみられない。この広告では、「各国翻譯書林」「北海道一般太陽曆 売弘所弘通社魁文社」そして「書林魁文社」とあるだけである。

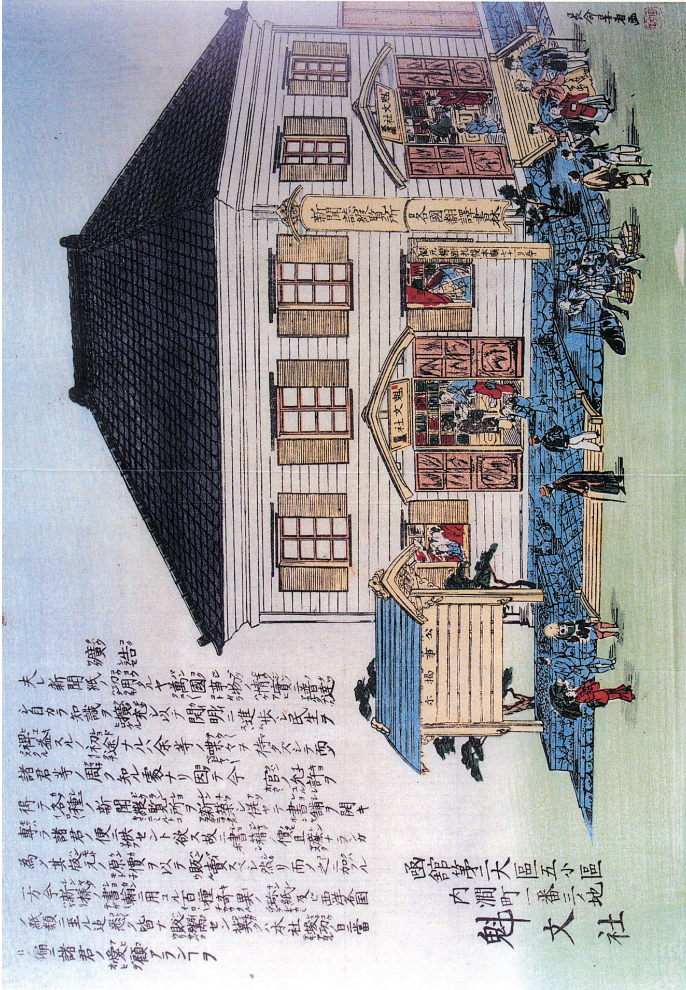


図版16 「魁文社」の広告(2)
 (『函館新聞』明治13年12月10日付)

『函館新聞』の創刊は、明治11年1月7日である。函館における新聞縦覧所の開設は、新聞に対して一般の人々の理解と普及ということにあったことを考慮すると、この明治11年の「魁文社」「新改築」の時点で、その使命を終えたと判断した結果とみることもできる。この点に関しては、今後の調査が待たれるところである。

図版17は、明治8年8月開店の「魁文者」の錦絵である。B4判の絵には、長命晏春画の署名が右下にみられる。建物は、2階建洋風の瓦屋根が描かれ、出入口は2ヵ所で、そのいずれにも上部に「魁文社」の横書きがみられる。入口や窓からは、比較的によく店内の様子が窺え開放的である。

建物角には、上部に「新聞誌縦覧所」が、その下部には「各国翻譯書林」の看板が掲げられている。一方のメイン通り入口左側には、「公事掲示」の掲示板が、右側には「假元標距札幌本庁七十一丁五丁」の里程標が建てられている。



図版17 錦絵・函館新聞誌縦覧所 明治8年
 (『年表・北海道の図書館』)

この錦絵の建物と、先の明治11年新改築の建物（図版13）とを比べると、非常によく似た建物であるといえる。明治11年新改築の建物は、写真であるが、建物外観の全体構図は、まさに錦絵の建物に酷似した、復元を思わせる印象を受ける。

この錦絵も含め、書店「魁文社」の変遷を知る図版が、これで3種揃ったことになる。この3種類の図版の関係は、以下のごとくである。

図版17	明治8(1875)年8月	新築開店	内澗町1番3ノ地
図版13	明治11(1878)年	新改築	内澗町1番3ノ地
図版14	明治13(1880)年12月	移転復舊	内澗町39番地

6. 新聞縦覧所の開設－江差

函館での新聞縦覧所の開設から遅れること1年、明治7(1874)年11月、同じ道南地方の江差で、廻船問屋関川平四郎を中心とする有志によって、新聞縦覧所が開設された。この頃の江差については、天明8(1788)年刊行の古川古松軒の書『東遊雑記』⁽⁹⁹⁾によると、

江指という浦は至ってよき町にて、家数千六百軒、端はずれに至までも貧家と見ゆる家はさらになし、浜辺には土蔵幾軒ともなく建てならべ、諸州よりの廻船、この日見るところ大小五十艘ばかり、町に入り見れば、呉服見世、酒見世または小間物屋、この外諸品店あり、物の自由なることは上方筋にかかわらず

と、その情景が述べられている。当時の江差は、鯨漁として栄えその最盛期には、港に集まった鯨船は三千隻にも及んだといわれ、この繁栄は「江戸にも見られぬ江差の5月」とまでいわれた賑わいのようであった。

この江差あって、関川家は酒造業から家業を拡め、その後廻船問屋を

開業しやがては、松前藩の御用商人として苗字帯刀を許されるまでになり、関川家九代・二百余年にわたり松前第一の豪商を誇り、平四郎はその関川家の第八代当主であった。

この関川平四郎は、廻船問屋という職業柄、早くから本州の先進都市における新聞縦覧所の状況を見聞きしていたものと思われる。また、明治6年6月開設された、同じ道南地方函館の縦覧所も、当然に体験していたものであろう。明治7(1874)年3月、関川平四郎は、開拓使江差出張所宛に、次のような願書を提出した。

新聞縦覧場建設之儀ニ付願⁽⁴⁰⁾

方今日新文明ノ秋ニアタリ僻遠辺陬ノモノ世ノ変態ヲ知ラス依然旧習ニ泥ミ固陋ノ頑風ニ恥サルモノ偏ニ知覚未開以所ト予テ痛嗽ノ処頃日有志ノ徒喋シ合セ諸種ノ新聞誌ヲ購得テ庶民ノ縦覧ヲ計ラントス依テ報国万分一ノ微意ヲ表シ一切不仰官費別紙絵図ノ通自費ヲ以縦覧場一棟建設仕度奉存候随而地所ノ儀ハ人民輻湊ノ地所無之候テハ自請覧ノ者モ少ナク且外空地ノ場所モ無之就キ姥神社前南隅ニ於テ御許可被成下度然ル時ハ不日造宮駿功ヲ奏シ可申候条前以素願ノ次第御洞察何卒御採用被成下候様奉懇願候誠恐誠惶謹言

第十四大区一小区

姥神町

士族

関川平四郎

明治七年第三月

江差御出張所

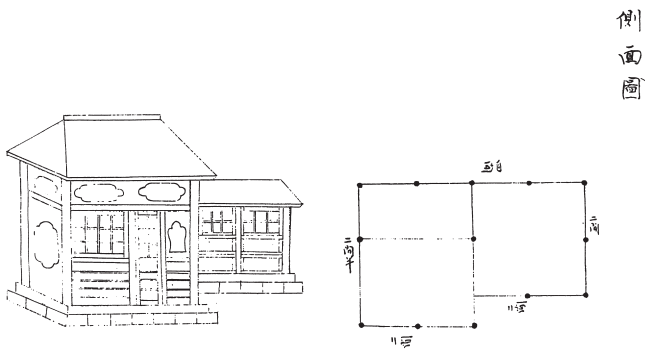
この書面では、「一切不仰官費別紙絵図ノ通自費ヲ以縦覧場一棟建設仕度奉存候」と官費は不要で、縦覧所建設の一切は自費で、即ち関川平四郎

が負担するとしている。この縦覧所設置に関しては、他に14名の発起人がいるが、しかし縦覧所建設の費用は勿論のこと、そこに供える資料（新聞・書籍）等の購入費一切も、関川平四郎の負担によったものようである。

これは、関川家が廻船問屋としていわゆる北前船に、北海道の海産物を積んで日本海を廻り京都、大阪あるいは江戸（東京）に立ち寄りその時に、新しい書籍や新聞などを購入し、あるいは陸路も使い新聞縦覧所に備えていたものである。

また、縦覧所の管理人の手当は、発起人有志での拠出とされていたが、実質は関川平四郎が全額負担のようであった。この新聞縦覧所の建設に要した費用も、関川平四郎の全額負担で記録によると、「総額、式百三拾壹両三分ト錢三百三十文」⁽⁴¹⁾とある。

この「新聞縦覧場建設之儀ニ付願」に対し、同年4月28日付で「書面願之趣聞届候条速ニ成功申事」と朱書きの付札で回答を得ている。こうして、新聞縦覧所建築の準備も整い、同年9月2日に建前となった。図版18は、「縦覧場取建御届」⁽⁴²⁾に添付された縦覧所の側面図である。



図版18 江差新聞縦覧場見取り図

明治7(1874)年11月20日付で、開拓使江差出張所へ次のような「届」が

提出された。

届

予而、願濟ニ相成候新聞誌縦覧所落成ニ付明廿一日ヨリ開場仕候間、
此段御届申上候や

第十四大区一小区姥神町
士族 関川平四郎
町用掛 築瀬仁右衛門

明治七年戌十一月廿日
開拓使七等出仕
柳田友郷 殿

これは、7月21日の新聞縦覧所の落成と開場の通知である。また、別に翌21日付で、側面から関川平四郎を支えた発起人14名にも、同じ主旨の書名を回覧している。

この新聞縦覧所に備えられた新聞は、その種類も含めて具体的には特定されてはいない。だが、「縦覧場において利用された新聞は、関川家が購入していたもののなかから貸与されているが、なかでも郵便報知新聞がもっとも多く読まれていた」⁽⁴⁴⁾といわれ、多分この『郵便報知新聞』をメインに数種の新聞が、備えられていたとみられる。

ところで、この新聞縦覧所は、いつ頃まで存続していたのか明らかではない。この件については、「今後の関川家文書、特に明治12年以降の『日記』の整理と公開をまたなければならない」⁽⁴⁵⁾とされている。それでも、明治10年2月には、管理人交替の届出がなされており、少なくともこの頃までは縦覧所の存続が確かであったものと考えられる。

ま と め

北海道における新聞縦覧所の実際を、関係資料からある程度まとまって概観できるのは、現在までのところ、本稿でみてきた江差と函館の縦覧所だけである。この両縦覧所は、本州先進都市のそれと比べても、決して遅い開設だったとはいえない。

これは、江差・函館とも近世中期以来の経済的・社会的基盤の蓄積が、背景としてあったからであると考えられる。江差・函館での縦覧所は、その存続期間をみると短く、函館の場合は、明治6年から同11年頃までとみられる。

一方、江差の場合もやはり明治7年から同10年頃までが確認できるが、あるいは明治10年代後半までと推測できなくもないが、現在までのところ、明治10年頃までとみるのが妥当であろう。

この後の、北海道における新聞縦覧所の動きとしては、福山・函館・久遠・岩内・森・札幌・磯谷・厚岸・上磯・瀬棚など、一部を除き道南地方を中心として、ほぼ明治20年代中頃までみられる。

だが、これらも新聞報道による断片的な記録だけであり、それらの記事を補強・補完すべき資料の発掘が待たれるところである。

明治6年1月に、開拓使札幌本庁開墾掛提出の伺と、それに対する札幌本庁の対応、あるいはその後の開拓使東京出張所印刷の『新報節略』にしても、その利用は基本的には開拓行政の円滑な遂行、すなわち開拓使官吏のためが主眼であった。そこにはいわば「縦覧」という本来のもつ意味とは、いささか違ったものであったとみることができる。

一方、道南地方での動きは、一般の人々へ新聞の有用性を理解させるとともに、特に函館にあっては、人々が自ら新聞を購入するようになることをも視野に入れている。このことが、その後発行された『函館新聞』1200

部、『札幌新聞』500部という、新聞購読部数の差に表れたといえるのではないだろうか。

このことは、開拓使本庁が札幌に置かれたとはいえ、近世中期以来北海道の拠点としてあった、道南地方の経済的・社会的基盤に裏付けられた実力が示すものといえる。明治以降の開拓行政推進と共に、これらの基盤がさらに補強されていくなかで、特に函館の経済的・社会的そして文化的基盤の確立と整備に大きく貢献する人たちが登場してくる。

これらの人たちとは、新聞縦覧所の設置に関しては、それを推進してきた村尾元長に代表される官吏たちがおり、一方では、関川平四郎、渡辺熊四郎らに代表される、新聞縦覧所をパトロネージュした人たちである。

例えば、新聞縦覧所に関する村尾元長のかかわりは、間接的に当時の戸長松代伊兵衛、白鳥衝平を窓口としている。しかし、彼の動向は、その後の明治13年、函館における「書籍共覧会」の結成から「思斉会」を経て、共立書籍館構想へと進み、さらに札幌へ転出後は、その地での図書館設立運動へとかかわっていく。

すなわち、この縦覧所に対するかかわりが、すでに後の北海道における図書館設立のプロデューサーとしての方向性を、予感させるものである。

一方、関川平四郎、渡辺熊四郎らに代表される商人たちは、新聞縦覧所に対するかかわりだけではない。特に、函館の社会的・文化的基盤の一層の確立・整備に大きく貢献した商人たちの中に、後に「函館財界の四天王」といわれた人たちがいた。縦覧所にかかわった今井市右衛門、平塚時蔵、渡辺熊四郎らに平田文右衛門を含めた4人である。

彼らは、各人の事業の拡張を進める一方で、先の書店「魁文社」の開店と新聞縦覧所の併設、あるいは新聞社「北溟社」の設立と『函館新聞』の刊行、さらには小学校や公立病院の設置や財政支援、函館公園の造成、道路改修、港湾改修、福祉施設の設置など多岐にわたった社会的基盤（今日でいうインフラ）の整備・充実に多大な財政的援助をなしている。⁽⁴⁶⁾

例えば、明治11年私立鶴岡学校の設置では、平田文右衛門と渡辺熊四郎相談のうえ、「家庭貧窮の故を以て、学に就く能わざるものあるは、開明の今日甚だ遺憾なり」⁽⁴⁷⁾として設けたものである。このとき校舎の建築費は無論、「貧人小学ハ貧人子弟ノ自活之難キモノヲ入学セシメン為ニ設ケ其費用ハ富者ノ寄進金ヲ以テス是専ラ仁恵ノ心ヨリ組立ルモノナリ」⁽⁴⁸⁾と、無謝でさらには学用品などは可能な限り給付し、努めて父母の負担を軽減せんとしている。ここでいう「富者ノ寄進金ヲ以テス」る彼ら財界人のパトロネージュは、まさにフィランソロピー（philanthropy）の思想に繋がる理念といえるものである。

北海道図書館史の上で、彼ら財界人のパトロネージュする側としてのパトロン達と、図書館をプロデュースする側とが、一体となった形で実現したのが、明治42(1909)年開館した、私立函館図書館であった。

私立函館図書館は、プロデューサーとしての岡田健蔵の立場と、その当時の函館財界人のフィランソロピー的理念との結実とみることができる。

近代北海道図書館史における、このフィランソロピー的理念は、弘化年間（1844-47年）にみる渋田利右衛門と彼の私設文庫⁽⁴⁹⁾を萌芽とし、その後の江差、函館での新聞縦覧所開設の経緯の中に継承され、さらに岡田健蔵の登場を待って結実するが、この件の検証は、別に稿を改める予定である。

〈注〉

- (1) 日本新聞販売協会『新聞販売百年史』編者 昭和44年 8月 p.194
- (2) 広庭基介「新聞縦覧所小論(1)－特に明治初期を中心として－」『図書館界』第25巻3号 1973年 8月 p.85
- (3) 『本庁並各支庁到来翰 五年壬申自正月至十二月』（北海道立文書館所蔵 簿書番号00547）
- (4) 「函館ニ新聞本局開設ノ義」『新聞抄録』（市立函館図書館所蔵 06260-103-5001）
- (5) 『会議書類 明治六年』（北海道立文書館所蔵 簿書番号00731）
- (6) 村尾元長 安政元(1854)～明治41(1908)年。舞鶴藩士村尾元矩の長男として安政元年江戸に生まれた。明治5(1872)年開拓使出仕として函館勤務。続いて函館県4等属、次いで北海道庁第1部記録課長兼庶務課長心得、この間史記類を多数編纂、明治24年(1891)年免官。明治14(1881)年北海道最初の教育会「函館教育協会」を組織し会長就任。明治13(1880)年「書籍共覧会」(のちに「思斉会」と改称)を組織し函館に共立書籍館設立を企画。明治19(1886)年札幌に転出、前野長発らと「札幌読書会」を結成し札幌に書籍館設置を企画。明治前期北海道図書館史上、彼を抜きにしては語れない人物の一人。主な編著書に『北海道漁業史要』『近藤守重事蹟考』『北海道事情一斑』『北海史談』『根室紀行』『あいぬ風俗略志』他多数。
- (7) 永嶺重敏『〈読書国民〉の誕生－明治30年代の活字メディアと読書文化－』日本エディタースクール出版部 2004.3 p.171
- (8) 『筆算所一件』（北海道立図書館所蔵 資料番号H371-Ka-101）
- (9) 「触書」『市在諸達留・明治六年四月ヨリ』（北海道大学附属図書館所蔵 資料番号163）
- (10) 『新撰北海道史』第3巻通説2 北海道庁 昭和12年 9月 p.639-640
- (11) 『新北海道史』第3巻通説2 北海道庁 昭和46年 3月 p.971

- (12) 藤島隆「資料・北海道における新聞縦覧所」『北の文庫』第2号 昭和50年9月 p.28
- (13) 谷口一弘「北海道における新聞縦覧所資料再考」『短期大学図書館研究』第10号 1990.3 p.47-51
- (14) 『新札幌史』第2巻通史2 平成3年10月 p.600
- (15) 小島加代子「開拓使の印刷物－作成の背景を中心として－」『北海道立文書館研究紀要』第4号 1989年3月 p.28
- (16) 『東京来書留 明治六年自九月至十二月 庶務局』（北海道立文書館所蔵 簿書番号00604）
- (17) 『東京上局往復 明治8年 庶務課』（北海道立文書館所蔵 簿書番号01285）
- (18) 『取裁録 明治七年ヨリ同九年ニ至ル 公文課』（北海道立文書館所蔵 簿書番号01915）
- (19) 『部下布達達録 明治八年 記録課回達』（北海道立文書館所蔵 簿書番号001304）
- (20) 「活字版機械拝借願」『函館新聞発行諸願書類』明治八～十三年（市立函館図書館所蔵 00071-516-5002）
- (21) 「活字版機械拝借願」 前提書
- (22) 「新聞発行願」『准刻書類 明治九・十年 学務係』（北海道立文書館所蔵 簿書番号002238）
- (23) 佐久間健寿 嘉永3（1850）年～大正10（1921）年。
鉄園と号した日本画家。仙台藩お抱え絵師佐久間家の出。文部省美術審査員、日本美術協会会員、同会顧問。函館新聞の編集長は11年8月までの8ヶ月間。
- (24) 岡田健蔵編 『初代渡辺孝平伝』市立函館図書館 昭和14年12月 p.298
- (25) 辻喜久子「函館における『新聞縦覧所』開設の意義と経緯」『続函館

- 市史資料集』第7号 函館市史編さん事務局 昭和57年3月 p.42
- (26) 「新聞誌縦覧所之義ニ付奉伺候書付」『市中諸願伺届留 明治六年 民事課 六冊之参』(北海道立文書館所蔵 簿書番号00743)
- (27) 「新聞誌縦覧所取建地所并縦覧手続申上候書付」『市中諸願伺届留 明治六年 民事課 六冊之参』(北海道立文書館所蔵 簿書番号00743)
- (28) 「区中通達案」『市中諸願伺届留 明治六年 民事課 六冊之参』(北海道立文書館 簿書番号00743)
- (29) 辻喜久子 前提書 p.44
- (30) 田本研造(蔵) 天保2(1831)年~大正元(1912)年。写真師。三重県出身。安政6(1859)箱館に来る。ロシア人ゼレンスキーに写真技術を学ぶ。明治2(1869)年函館に北海道最初の写真館を建てる。
- (31) 『御触書 明治六年』(市立函館図書館所蔵 00317-058-5113)
- (32) 岡田健蔵編 前提書 p.262-263
- (33) 「以書付奉願上候」『公文録補遺 明治六七八年』(北海道立文書館所蔵 簿書番号05825)
- (34) 「申上候書付」『町会所金穀出納評議留 明治九年 会計課租税係』(北海道立文書館所蔵 簿書番号001827)
- (35) 河野常吉編『函館区史』函館区 明治44年 p.514
- (36) 『官許新聞雑誌縦覧所移転御触書 明治八年八月十六日 町会所』(市立函館図書館所蔵 別置)
- (37) 辻喜久子 前提書 p.41-40
- (38) 岡田健蔵編 前提書 p.167
- (39) 古川古松軒『東遊雜記』(東洋文庫)平凡社 昭和39年9月 p.121
- (40) 江差町史編集室『江差町史 第4巻資料編—新聞縦覧場関係』昭和56年3月 p.1487-1488
- (41) 江差町史編集室 前提書 縦覧場老棟新規御取達惣御入用帳」

p.1503

- (42) 江差町史編集室 前提書 「縦覧場取達御届」 p.1493
- (43) 江差町史編集室 前提書 「届」 p.1490-1491
- (44) 坂本龍三「関川家文書にみる江差新聞縦覧場－その設立と運営について－」『北海道武蔵女子短期大学紀号』第14号 1982.3 p.41
- (45) 坂本龍三 前提書 p.42
- (46) 明治14年12月、わが国最初の勅定による藍授褒章の制定により、その第1号と第2号は大阪人に、第3号より第7号までは「函館財界の四天王」を加えた5名の函館人に下賜されている。
- (47) 神山茂『函館教育史』函館文化会 昭和46年8月 p.92
- (48) 神山茂 前提書 p.211
- (49) 坂本龍三、谷口一弘、藤島隆『年表・北海道の図書館』北の文庫 1992年9月 p.5